街なみ環境整備事業方針説明書

都道府県名	北海道	ふりがな 市町村名	まつまえちょう 松前町	区域名	ほんちょうちゅうおうぶくいき 本町中央部区域

区域の現況	区域の概要		北海道唯一の城下町として発展した中心市街地で、海岸と史跡のある海岸段丘に挟まれた細長い区域である。地区内の幹線道路道道松前港線沿いに商店街が形成されており、地域住民に利用されている。 また、銀行、郵便局、商工会館、役場などの公共的施設も集積している。
	道路の現況		幹線道路は道道であり、区域内の一部区間は平成１３年度に工事着工し平成１８年までに松城工区４５０ｍ、平成２７年度までに福山工区２６０ｍが完成し供用を開始している。現在は残りの唐津工区３１０ｍの拡幅整備が着手されている。 海側にバイパスの国道２２８号、その間が数本の町道で結ばれている。町道の約７０％は幅員６ｍ未満である。
	公園等の現況		道道沿道には公園等はない。区域の背後に史跡福山城を含む松前公園があり観光地となっている。平成７年、休憩所（ヒストリーオアシス）を整備し、ポケットパークの役割を担っているが、構想ではあと数カ所の整備が必要とされている。
	地区住民のまちづくり活動の現況		北海道より歴史を生かす街並み整備モデル地区に指定当初は推進協議会が組織され、道のガイドプラン及び町の整備計画等への地元からの意見反映に努めてきた。 その後、中心市街地の整備を目指し、松前商工会が中心となって活性化ビジョンの策定作業を進め、平成９年、３商店街がまとまり「松前歴まち商店街組合」を設立、地元のコンセンサスの形成を目指して各種会合をはじめ、イベント、研修、機関紙の発行などを行ってきた。また、街並み形成に向けたまちづくり協定の締結も進めている。
区域の整備に関する基本方針	整備の目的		道道松前港線の拡幅事業に伴い、商店街を再編、城下町のイメージを生かした、個性ある街並み景観を創出することにより、魅力あるまちづくりを進める。 合わせて、史跡福山城を中心とした松前公園、国道等とのアクセスの改善により、人、車等の回遊性を高めると共に、地区住民の安全、快適性、住民の交流等を高めながら永続可能な中心市街地と定住環境への再生を図る。
	整備の時期		平成１５年度　～　令和９年度　（２５年間）
	地区施設等の整備に関する基本方針	通路等	道道松前港線の拡幅整備事業をはじめ、国道及び中通りとのアクセスを改善する町道の整備を図っていく。また、私道についても整備を支援していく。
		小公園等	史跡福山城への玄関口となる沖ノ口役所跡地を、地区住民の休憩及び地域の歴史的背景を感じさせる機能を持った公園として整備する（第２ヒストリーオアシス）。
		その他	歴史を生かすまちづくりに資する住民の話し合い、コミュニティ活動の場として集会所を整備する。また、幾度となく街並みを消失した歴史を踏まえ、その対策として防火施設の整備を行う。
	住宅等の整備に関する基本方針	住宅	松前町歴史を生かすまちづくり景観形成要綱、基準を定め、商店街を中心としたまちづくり協定等を尊重した、城下町としての個性ある街並み形成に努める。 市街地の空洞化を防止するため、民間も含めた高齢者向け住宅の供給を促進する。
		敷地	道路との境界は、歴史的雰囲気を醸し出す演出を行える空間として自主セットバック部分を設ける。ただし街並みの連続性を保つため、前庭駐車は原則禁止とする。
	その他の事項		店頭の夜間照明及びパイプシャッターの整備を奨励する。 統一看板の整備を行うと共に景観を阻害する電線柱の処理（背後移動）を行う。

本町中央部地区（北海道松前町）【街なみ環境整備事業】

①案内図・位置図

位置図

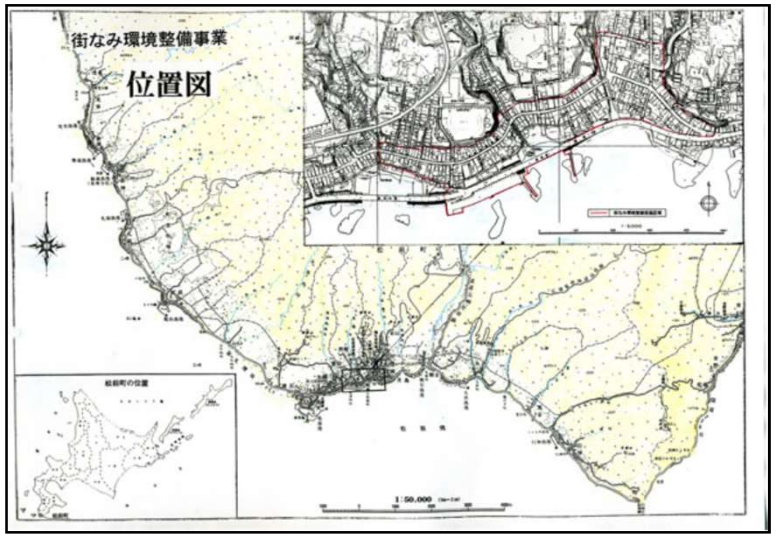

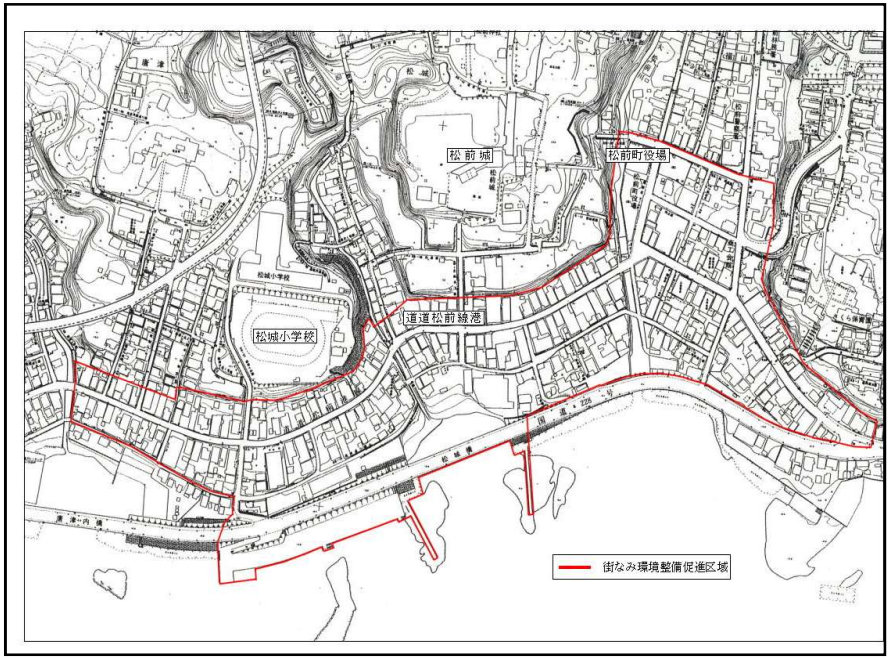

案内図

本町中央部地区（北海道松前町）【街なみ環境整備事業】

②整備地区計画図

整備地区計画図

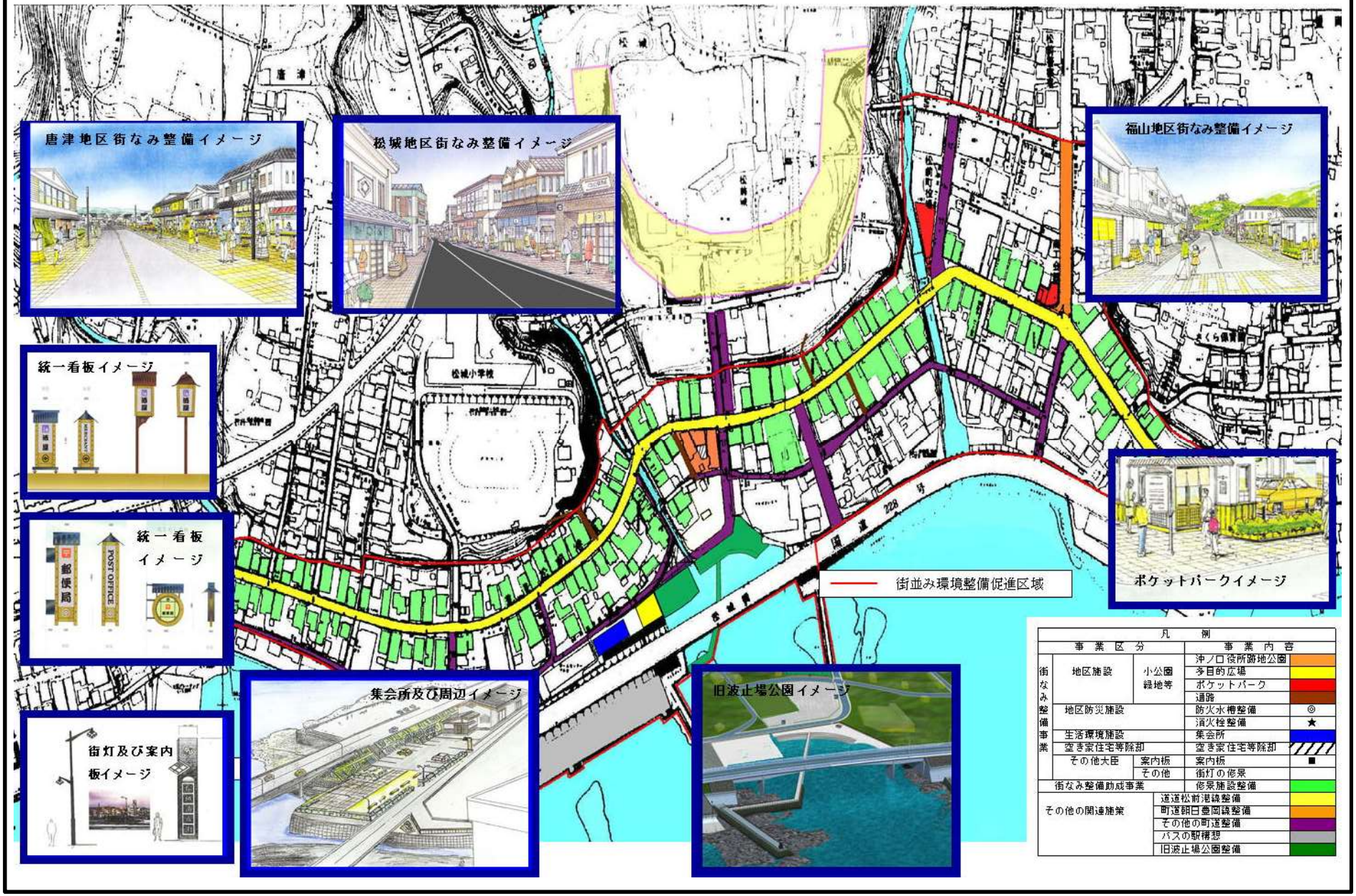

本町中央部地区（北海道松前町）【街なみ環境整備事業】

③実施事業概要図

実施（予定）事業概要図

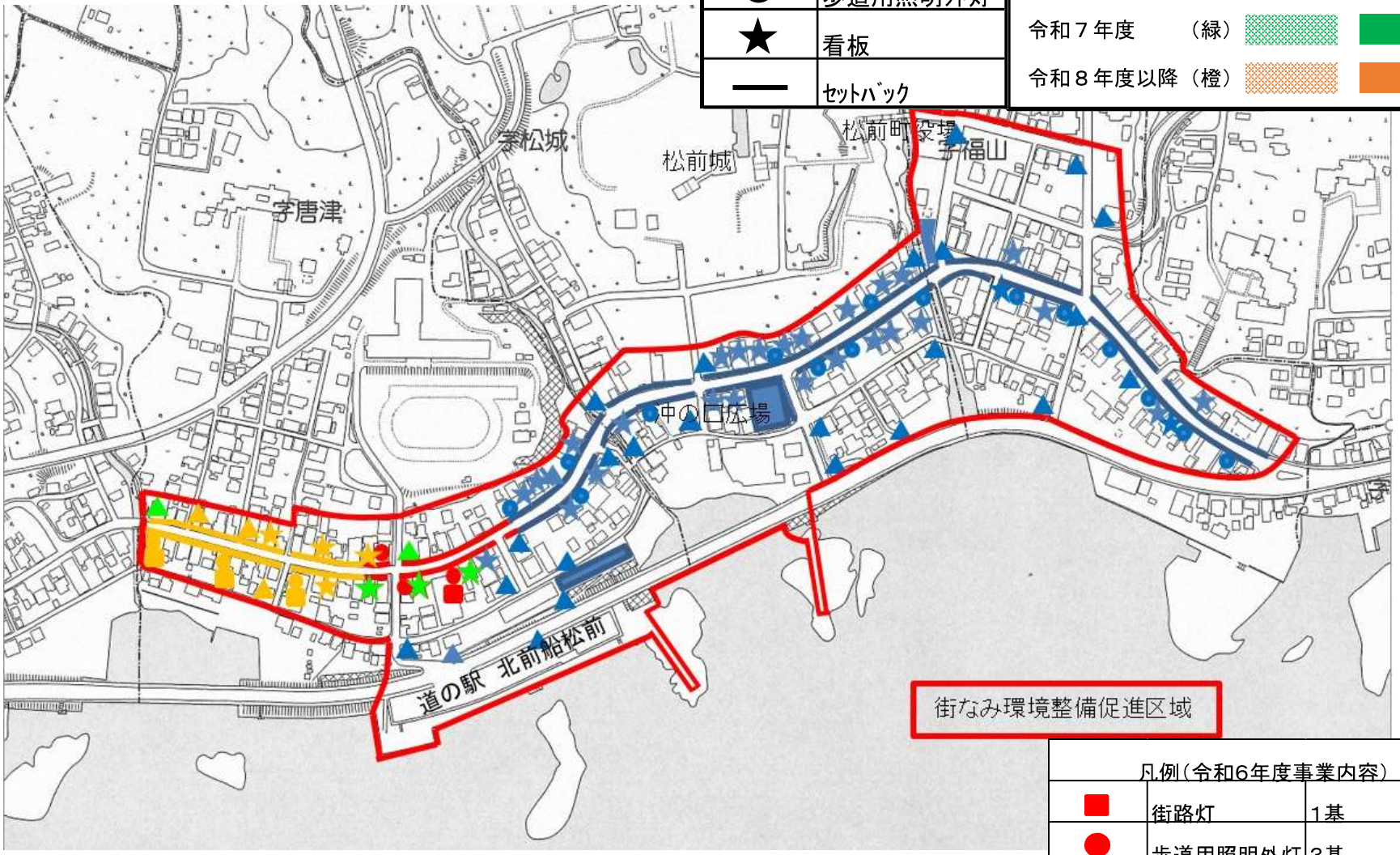

実施事業概要図凡例	
■	街路灯
●	歩道用照明外灯
★	看板
―	ｾｯﾄﾊﾞｯｸ

凡例	用地費	工事費
令和５年度まで（青）		
令和６年度（赤）		
令和７年度（緑）		
令和８年度以降（橙）		

凡例（令和6年度事業内容）		
■	街路灯	1基
●	歩道用照明外灯	3基
―	ｾｯﾄﾊﾞｯｸ	14件